

平成26年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	生活排水	作成主管課	下水道課
		関係課	
	施策コード	4-1-5	

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕
	小政策	1 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>下水道等の施設は、健康で快適な市民生活を支える都市施設であり、河川等の水辺環境及び水質の保全のためにも早期整備が望まれています。</p> <p>本市ではこれまで、地域の特性に応じた排水処理施設を整備し効率的な排水処理を進めるため、計画人口を新茨城県総合計画にあわせて下方修正し、生活排水ベストプランの見直しを行い、市民生活の向上と公共用水域の保全に努めてきました。しかしながら、公共下水道事業と農業集落排水事業の整備後の接続率が低い地区があることから、更なる水洗化率向上が求められています。また、東日本大震災を教訓に、災害に強い下水道づくりが強く求められています。</p> <p>生活排水ベストプランに基づいた公共下水道事業計画区域の見直しや、水質保全に対する意識の啓発を図るとともに、生活排水処理に対する正しい理解を深め、水洗化率の向上対策の推進など、計画的かつ効率的な生活排水の処理や維持を進めていく必要があります。また、東日本大震災による被害状況を踏まえ、各施設の在り方を検討し、適切な維持管理を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	健康で快適な市民生活を構築するため、生活排水ベストプランに基づき地域の特性に応じた生活排水処理対策を検討し、施設整備を進めるとともに、その普及率の向上を図ります。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感性指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
生活環境や河川等の水質が改善されていると感じている市民の割合	市民実感性	45.790	45.700	48.800	50.850		
	加重平均値	2.375	2.461	2.495	2.569		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.510	95.380	93.930		
	加重平均値		3.716	3.663	3.684		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
水洗化率(公共下水道)	目標値	%		72.6	72.9	73.2	73.4	73.7
	実績値	%	72.4	74.6	76.9	76.7		
	達成度	%		102.8	105.50	104.8		
	ベンチマーク							
水洗化率(農業集落排水)	目標値	%		75.3	76.5	77.6	78.8	80.0
	実績値	%	72.5	73.6	74.2	73.2		
	達成度	%		97.7	97.40	94.33		
	ベンチマーク							
生活排水処理人口普及率(合併処理浄化槽)	目標値	%		15.8	16.4	17.0	17.6	18.2
	実績値	%	14.6	15.4	16.8	17.3		
	達成度	%		97.5	102.4	101.8		
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

指標設定の考え方	水洗化率が向上すれば、河川等の水質悪化の原因である生活排水の流入が減り、水質浄化の成果が顕著なため。
目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道については浄化槽から切り替えを推進し県の平均値に近づける。</li> <li>農業集落排水については、県の目標値に合わせる。</li> <li>合併処理浄化槽については、国県の平均値を上回っているため、この水準の維持に努める。</li> </ul>

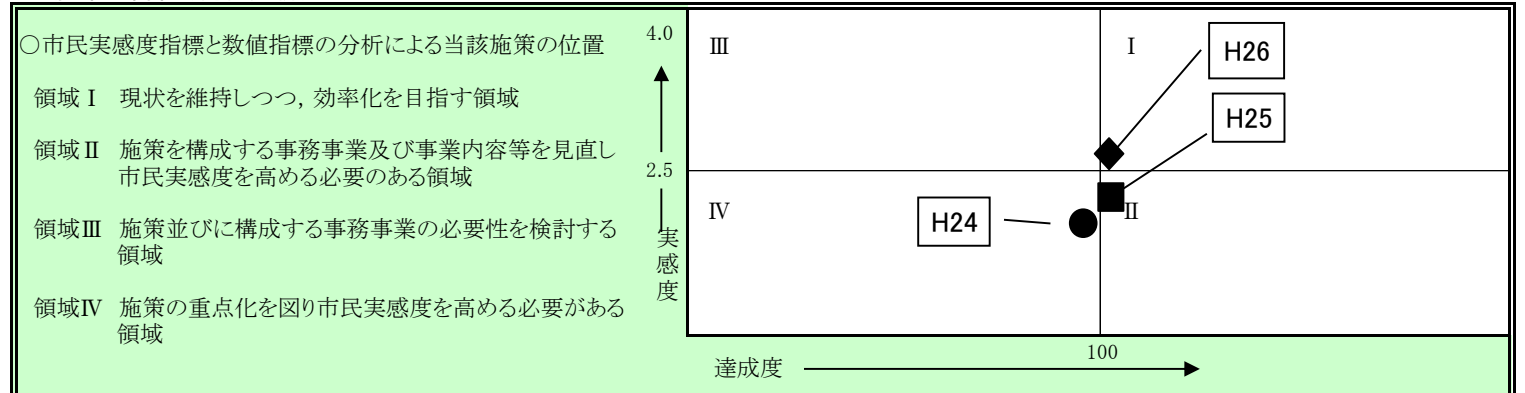
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道、農業集落排水へ速やかに接続する。</li> <li>浄化槽の法定検査を受け、適正な維持管理に努める。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚水の適正な処理を行なう。</li> <li>公共下水道、農業集落排水へ速やかに接続するよう支援する。</li> <li>浄化槽の法定検査を受け、適正な維持管理が行われるよう支援する。</li> </ul>

3 平成26年度を取組状況

取組状況等	<p>取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未接続者宅への戸別訪問を実施し、接続率にアップを図った。</li> <li>未納者への一斉訪問を実施し、徴収率アップを図った。</li> <li>使用料徴収業務等を、平成26年度より民間に委託し徴収率のアップを図った。</li> </ul>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>概ね達成された。</p> <p>しかし、公共下水道は、全体計画に占める整備済み面積は48.2%だが、笠間友部地区が供用開始してから23年が経過しているため、施設の長寿命化対策事業を実施している。</p>
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>適正であり、妥当である。</p>
------------	---------------------

平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化社会になり、全体計画の見直しをする必要がある。</li> <li>浄化センターともべは供用開始から23年が経過し、施設の長寿命化事業による補修等を実施中ではあるが、補助対象以外の機器についても故障が発生している状況となっており、補修に関する経費が年々増大している。</li> <li>下市毛ポンプ場外の施設についても長寿命化事業の実施が必要になり、農業集落排水処理施設を含めた市内処理施設全体の施設の長寿命化対策事業に、多額の経費が必要である。</li> <li>施設の耐震化、BCP計画(地震により下水道施設が被災した場合でも、下水道が本来果たすべき機能を継続的に確保するため、下水道施設が復旧するまでの間において、代替手段により同等の機能を提供するための計画)の策定が必要である。</li> </ul>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>笠間市生活排水ベストプランの見直しを実施するに当り、公共下水道事業・農業集落排水整備事業・合併浄化槽事業での実施地区の再検討を実施し、効率的な費用による水質浄化に努める。</li> <li>各施設の長寿命化計画を策定し、国庫補助事業を有効活用し、施設の補修・改修を実施していく。</li> <li>下水道事業に地方公営企業法を適用させ、経理内容を明確化し、長期的経営判断ができる複式簿記である企業会計を導入する準備に着手します。</li> </ul>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
1	不明水調査・修繕事業	下水道供用開始から20年を経過する管路は、経年劣化により不明水が増加傾向にあることから、不明水進入箇所を把握し修繕していくことが急務とされる。	維持管理事業	管渠調査 管渠修繕	% %	2 1	3 2	1 0	市単	772	6,668	12,658	10
2	公共下水道管理事業	常時稼働を続ける下水道施設は停止させることなく健全に運転していくことが必須条件となる。 また、供用区域内の道路に埋設された管及びマンホールについて、改良工事等による形状の変化に対し、柔軟な対応が必要となっている。	維持管理事業	故障 事故	件 件	29 0	27 0	33 0	市単	136,580	84,150	124,641	3
3	下水道長寿命化計画策定事業	国では、下水道に関する事故の未然防止並びにライフサイクルコストの最小化を図るため、平成20年度に下水道長寿命化支援制度を創設した。 笠間市は、制度に基づき供用開始から20年を経過する公共下水道事業に対し下水道長寿命化計画を策定し、下水道の延命を図るとともに、トータルコストの削減を実施することとした。	計画策定事務	計画書策定 改築工事	% %	33 0	17 5	30 12	国補助	14,280	48,300	50,326	5
4	公共下水道整備事業	生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、公共下水道を整備する。 管渠布設工事 70,283m 浄化センターいわま脱水設備工事 高野前橋ポンプ場建設工事 浄化センターともべ砂ろ過施設及び汚泥処理施設増設工事 笠間友部第二幹線工事 2,700m	建設・整備事業	整備済面積の割合	%	80	81	82	国県補助	445,617	338,768	524,276	1
5	水洗化普及促進事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を啓発し、下水道整備区域内の接続工事の促進を図る。	政策的事業	接続率	%	82.2	80.7	81.7	市単	388	307	325	5
6	下水道料金・受益者負担金未納者対策事務	景気の低迷の長期化により予想される滞納増加に対し、効果的・効率的な対策を行う。 滞納の長期化・高額化に対する取組みを行う。	政策的事業	使用料徴収率(現年,過年) 受益者負担金徴収率(現年,過年)	% %	現97.0, 過19.5 現86.2, 過18.5	現97.2, 過16.9 現93.4, 過18.7	現97.4, 過21.9 現92.9, 過21.3	市単	0	0	0	6
7	合併浄化槽整備事業	生活雑排水等による河川等の水質汚濁を防止するため、一般家庭への合併処理浄化槽の普及を図る事業。高度処理型浄化槽を補助対象とし、さらに茨城県森林湖沼環境税を活用して補助制度の拡充を図る。 循環型社会形成推進交付金事業 期 間:H23～H27/事業費:437, 694千円/設置数:760基	政策的事業	普及率	%	16.1	16.7	17.3	国県補助	115,940	92,481	123,112	2
8	接続支援事業	森林湖沼環境税を原資とする茨城県湖沼水質浄化下水道接続事業の開始に伴い実施。 下水道へ接続するための工事費の一部を補助し、接続率の向上を図る。 供用開始から3年以内に接続する場合に限り、支援策として4万円の補助を出している。	政策的事業	接続率	%	82.2	80.7	81.7	県補助	540	740	1,680	7
9	公共下水道供用・賦課事務	公共下水道工事が完了した地域に対し、排水区域の供用開始の告示を行う。また、対象地積に公共下水道事業受益者負担金を賦課する。	義務的事業	使用料現年度賦課 負担金現年度賦課	円 円	531,488,076 62,549,900	533,385,854 60,065,100	561,285,284 71,487,100	市単	0	0	0	義務的事業
10	農業集落排水整備事業	農業地域における農業用水の水質保全や農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を図る。 友部北部地区(Ⅰ期地区H20～H25、Ⅱ期地区H26～H30) 処理計画人口2,730人/処理計画戸数594戸/管路施設30,029m	建設・整備事業	整備進捗率 接続率	% %	35 75.7	35.9 70.3	39.7 74.6	国補助	344,734	172,271	102,600	4
11	水洗化普及促進事業	生活排水による農業環境の悪化及び公共用水域の水質汚濁防止を啓発し、供用を開始している地域内の接続工事の促進を図る。	政策的事業	接続率	%	76	70.3	74.6	市単	0	0	0	5
12	農業集落排水維持管理事業	平成6年度から生活環境の改善を目的に整備を行ってきました。平成19年度には5地区を供用開始し、平成20年度からは包括的に維持管理を民間業者に委託している。	維持管理事業	接続率	%	76	70.3	74.6	市単	66,280	68,707	78,930	3
13	農業集落排水使用料賦課徴収事務	農業集落排水事業における工事が完了した地域に対し、排水区域の供用開始の告示を行う。また、排水設備工事を終了した者から、使用料を賦課徴収する。	義務的事業	収納率(現年度) 収納率(過年度)	% %	-	98.0 42.0	98.4 35.6		0	374	2,979	義務的事業
事業費合計										1,125,131	812,766	1,021,527	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 生活排水



法定受託事務(義務的事業に分類)
公共下水道供用・賦課事務 農業集落排水使用料賦課徴収事務

事務事業の成果基準の説明

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 生活排水

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 公共下水道整備事業	2 合併浄化槽整備事業	4 農業集落排水整備事業
3 公共下水道管理事業 農業集落排水維持管理事業	5 下水道長寿命化計画策定事業 水洗化普及促進事業 水洗化普及促進事業	7 接続支援事業
6 下水道使用料・受益者負担金未納者対策事務	8	10 不明水調査・修繕事業
9	11	12

成果は高い (上位)

成果はやや高い (中位)

成果は普通 (中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的の事業に分類)

公共下水道供用・賦課事務  
農業集落排水使用料賦課徴収事務

事務事業の成果基準の説明